

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第78回理事会

平成17年2月

アジア女性基金解散へ

2年後めど「償い事業」終了機に

元従軍慰安婦への「償い金」の支給事業などを進めてきた財団法人「アジア女性基金」(アジア女性基金)が、2年後をめどに解散する方針であることが分かった。アジア女性基金は、元従軍慰安婦の救済と、アジアの平和と発展を目的として、1995年に設立された。基金は、元従軍慰安婦への「償い金」の支給事業を進めてきた。また、アジアの平和と発展を目的として、アジアの若者に対する奨学金事業や、アジアの女性に対する職業訓練事業などを実施してきた。

基金は、元従軍慰安婦への「償い金」の支給事業を進めてきた。また、アジアの平和と発展を目的として、アジアの若者に対する奨学金事業や、アジアの女性に対する職業訓練事業などを実施してきた。基金は、元従軍慰安婦への「償い金」の支給事業を進めてきた。また、アジアの平和と発展を目的として、アジアの若者に対する奨学金事業や、アジアの女性に対する職業訓練事業などを実施してきた。

基金は、元従軍慰安婦への「償い金」の支給事業を進めてきた。また、アジアの平和と発展を目的として、アジアの若者に対する奨学金事業や、アジアの女性に対する職業訓練事業などを実施してきた。基金は、元従軍慰安婦への「償い金」の支給事業を進めてきた。また、アジアの平和と発展を目的として、アジアの若者に対する奨学金事業や、アジアの女性に対する職業訓練事業などを実施してきた。

基金は、元従軍慰安婦への「償い金」の支給事業を進めてきた。また、アジアの平和と発展を目的として、アジアの若者に対する奨学金事業や、アジアの女性に対する職業訓練事業などを実施してきた。基金は、元従軍慰安婦への「償い金」の支給事業を進めてきた。また、アジアの平和と発展を目的として、アジアの若者に対する奨学金事業や、アジアの女性に対する職業訓練事業などを実施してきた。

2005. 1. 25. 東京新聞 (1面)

慰安婦償い基金 07年3月に解散

村山元首相「けじめ果たした」

元従軍慰安婦への「償い金」支払い事業などをしていた財団法人「女性のためのアジア平和国民基金」(アジア女性基金)が、理事長の村山元首相の主導で、07年3月に解散した。村山元首相は、慰安婦問題の解決に向けて、政府と国民が協力して償いのための基金を設立した。フィリピン、韓国、台湾の元慰安婦には、内閣府の基金を基にした「償い金」が支払われ、07年3月に解散した。約五億六千万円の基金が、集まり、基金の基本財産の一部を取り崩した約五億六千万円と合わせて、七億七千万円が、一人当たり二百四十万円、計百八十五人に割り振られた。

タ、インドネシアでの「償い事業」が07年3月に終了することを理由に挙げ、「従軍慰安婦問題のけじめは果たしたことができた」と語った。しかし、償い金の原資が民間の募金だったため、日本政府が公式に謝罪し補償すべきだ」として受け取りを拒否した人も多い。

基金は戦後五十年の一九九五年、自民、社会

民主党が三党連立の村山政権下で「慰安婦問題の道義的責任を認め、政府と国民が協力して償いのための基金を設立した。フィリピン、韓国、台湾の元慰安婦には、内閣府の基金を基にした「償い金」が支払われ、07年3月に解散した。約五億六千万円の基金が、集まり、基金の基本財産の一部を取り崩した約五億六千万円と合わせて、七億七千万円が、一人当たり二百四十万円、計百八十五人に割り振られた。

2005. 1. 25. 読売新聞 (4面政治)

アジア女性基金 解散を正式発表

村山元首相

国民からの募金で、いわゆる元従軍慰安婦に「償い金」支給などの事業を行ってきた「財団法人女性のためのアジア平和国民基金」(アジア女性基金)の村山元首相は、14日、都内で記者会見し、同基金を07年3月末に解散すると発表した。最後の事業であるインドネシアでの高齢者支援施設建設が07年3月に終了するメドがつき、その後活動を終えることにした。村山氏は「慰安婦問題に對するけじめ、役割は果たして来られたのではないかと成果を強調した。



アジア女性基金

「元従軍慰安婦」に一時金支給などの事業を行う団体。村山

内閣当時の1995年7月に原文兵衛前参院議長(当時)を理事長

として発足し、同年12月に財団法人として認可された。96年8

月以降、韓国、台湾、フィリピンなど計5か国・地域で1人当

たり200万円の「償い金」や医療福祉事業などを実施した。原

氏の死去後の2000年9月、村山元首相が理事長に就任した。

(2面続金)

アジア女性基金 07年3月の解散発表

財団法人「女性のため
のアジア平和国民基金」
「アジア女性基金」理事
長・村山富市(冒)は

24日、東京都内で記者会
見し、元慰安婦安婦への
「償い金」の支給などが
終了する07年3月末で解
散すると発表した。「国
民的償い」としての償い
が十分伝わらなかつた
と、悔いもに
じませた。

一方、「被害者救済とい
う気持ち」が十分に伝わ
らなかつた」との悔いもに
じませた。

意見には村山理事長ら
が出席。07年3月に終了
するインドネシアでの高
齢者社会福祉推進事業へ
の資金援助で「償い事業」
が終わるのを機に基金を
解散すると説明した。

当初から「政府の責任を
あいまいにしている」と
の批判があり、韓国を中
心に国家賠償を求めて償
い金の受け取りを拒否す
る人が多かった。村山理
事長は「基金への活動は
法的問題はとりあえずお
いて、高齢化した慰安婦
を放っておいていいのか
という道義的責任にたっ
ている。一定の役割は果
たせたと思う」と述べた。

基金は今後、「元慰安
婦が心身共に平安に暮ら
していくことができるよ
う、政府と協議を重ねて
いく」としている。

◇

償い金を拒否し国家補
償を求める元慰安婦らを
支援する「戦後補償実現
市民基金」の大島孝一代
表は24日、「償い金を受
け取った被害者の数は、
各国政府やNGOに名乗
り出た被害者の半数にも
達しない。中国や北朝鮮
の被害者は対象外のま
ま、事業が実施されたフ
ィリピン、韓国、オラン
ダでは被害者団体の分裂
や深刻な対立を引き起
した。もっと早く事業を
中止すべきだった」とア
ジア女性基金を批判する
コメントを発表した。

元従軍慰安婦への「償い金」支払事業などを行ってきた財団法人「女性のためのアジア平和国民基金」(アジア女性基金)の理事長、村山富市元首相は二十四日、東京都内で記者会見し、二〇〇七年三月末で基金を解散する方針を明らかにした。

元従軍慰安婦への「償い金」

アジア女性基金 2007年に解散

村山理事長「けじめ果たせた」

題のけじめは果たすことができたと思う」と語った。しかし、償い金の原資が民間の募金だったため「日本政府が公式に謝罪し補償すべきだ」として受け取りを拒否した人も多い。高橋が相談を受けるケースもあり、事業終了後のケアをどうするかという課題も残っている。

基金は戦後五十年の一九九五年、自民、社会、さきがけ三党連立の村山政権下で、九七年三月から十年計画で政府予算から三億八千万円を提供。〇七年三月に終わる見込み。

村山理事長は、フィリピン、韓国、台湾、オランダ、インドネシアの五つの国、地域での「償い事業」が〇七年三月に終了することを理由に、元従軍慰安婦問題のけじめは果たすことができたと思う」と語った。しかし、償い金の原資が民間の募金だったため「日本政府が公式に謝罪し補償すべきだ」として受け取りを拒否した人も多い。高橋が相談を受けるケースもあり、事業終了後のケアをどうするかという課題も残っている。

基金は戦後五十年の一九九五年、自民、社会、さきがけ三党連立の村山政権下で、九七年三月から十年計画で政府予算から三億八千万円を提供。〇七年三月に終わる見込み。

2005. 1. 25. 産経新聞 (30面・社会)

○アジア女性基金解散へ 元慰安婦に「償い」
金を支払うため、政府決定で設立された「女性
のためのアジア平和国民基金」が、アジア女性基
金の理事長を務める村山富市元首相が二十四
日、東京都内で記者会見し、基金は韓国、台湾、
フィリピンの元慰安婦二百八十五人に一人当たり
二百万円を支払ったほか、オランダでは医療支援
などの償い事業を七十九人に対して実施。村山氏
は「慰安婦問題についてけじめをとり、役割を果
たした」と話した。

2005. 1. 25. JAPAN TIMES (2面 NATIONAL)



FORMER PRIME MINISTER Tomiichi Murayama announces on Monday the termination of a fund for former "comfort women" in two years. KYODO PHOTO

Fund for 'comfort women' to draw to a close in 2007

Kyodo News

A fund to compensate women who were forced to serve as sex slaves for the military during the war will be abolished in 2007, former Prime Minister Tomiichi Murayama said Monday.

Murayama is president of the Asian Women's Fund, set up in 1995 — 50 years after the war ended — in line with a government decision to offer a gesture of atonement on behalf of the Japanese people to the former sex slaves, known euphemistically as "comfort women."

The fund, technically a government-approved foundation based in Tokyo, will complete its compensation programs in March 2007 in the Philippines, South Korea, Taiwan, the Netherlands and Indonesia, Murayama told a news conference.

"We think we were able to fulfill our duty regarding the

comfort woman issue," Murayama said.

Deputy Chief Cabinet Secretary Masaaki Yamazaki, meanwhile, separately told reporters that the government believes the fund was able to generate steady results.

The fund has collected a total of about ¥565 million in donations. But some of the women have refused to accept money from the fund because it is based on donations and is not official compensation from the Japanese government. They said the government should offer official compensation and an official apology.

Yamazaki played down such refusals, saying, "Women who received the money expressed gratitude to us."

He said the foundation will continue to collect data and information on the issue even after its dissolution.

2005.1.25

琉球新報

アジア女性基金

07年3月に解散

5億7000万円「償い事業」終了で
支払

元従軍慰安婦への「償い金」支払い事業などを
行ってきた財団法人「女
性のためのアジア平和国
民基金」(アジア女性基
金)の理事長、村山富市
村山理事長は、フィリ

元首相は二十四日、東京、シンガポール、韓国、台湾、オランダ、インドネシアの五
つの国、地域での「償い
事業」が〇七年三月に終
了することを理由に挙げ
「従軍慰安婦問題のけじ
めは果たすことができた
と思う」と語った。
しかし、償い金の原資
が民間の募金だったため
「日本政府が公式に謝罪
し補償すべきだ」として
受け取りを拒否した人も
多い。高齢になった元慰
安婦から基金が相談を受
けるケースもあり、事業
終了後のケアをどうする
かという課題も残ってい
る。

基金は戦後五十一年の一九五五年、自民、社会

さきがけ三党連立の村山
政権下で「慰安婦問題の
道義的責任を認め、政府
と国民が協力して償いの
気持ちを表そう」と発足
した。
フィリピン、韓国、台
湾の元慰安婦には国民の
募金を基にした「償い
金」が支払われ、〇二年
九月に終了した。約五億
六千五百万円の募金が集
まり、基金の基本財産の
一部を取り崩した約五百
万円と合わせた五億七千
万円が、一人当たり二百
万円、計二百八十五人に
対し支払われた。
オランダには、政府予
算から二億五千五百万円
を提供。七十九人に対
し、車いすの提供や家の
修理など医療、福祉支援
をし、〇一年七月に終
了。インドネシアに対し
ては、九七年三月から十
年計画で政府予算から三
億八千万円を提供。高齢
者用福祉施設の建設が進
んでおり、〇七年三月に
終わる見込み。

ニュース背景

アジア女性基金 元従
軍慰安婦問題で、政府は
一九八三年に旧日本軍の
関与を認め、おわびと反
省を表明。補償問題は法
的に解決済みとの立場を
とる政府は〇五年六月、幅
広い国民参加の方法とし
業も実施している。

2005.1.25.

沖縄タイムス

アジア女性基金

「償い」

「償い」終え07年解散

村山 元首相 「慰安婦問題にけじめ」

元慰安婦への「償い」行ってきた財団法人「アジア女性基金」の理事長、村山富市

元首相は二十四日、東京都内で記者会見し、二〇〇七年三月末で基金を解散する方針を明らかにした。

村山理事長は、フィリピン、韓国、台湾、オランダ、インドネシアの五つの国、地域での「償い事業」が〇七年三月に終了することを理由に挙げた。

「元慰安婦問題のけじめは果たすことができたと思う」と語った。

しかし、償い金の原資が民間の募金だったため「日本政府が公式に謝罪し補償すべきだ」として受け取りを拒否した人も多い。高齢になった元慰安婦から基金が相談を受けるケースもあり、事業終了後のケアをどうする見込み。

るかという課題も残っている。

基金は戦後五十年の一九九五年、自民、社会、さきがけ三党連立の村山政権下で「慰安婦問題の道義的責任を認め、政府と国民が協力して償いの気持ちを表そう」と発足した。

フィリピン、韓国、台湾の元慰安婦には国民の募金を基にした「償い金」が支払われ、〇二年九月に終了した。約五億六千五百万円の募金が集まり、基金の基本財産の一部を取り崩した約五百万円と合わせた五億七千万円が、一人当たり二百四十万円、計二百八十五人に対し支払われた。

オランダには、政府予算から二億五千五百万円を提供。七十九人に対し、車いすの提供や家の修理など医療、福祉支援をし、〇二年七月に終了した。

インドネシアに対しては、九七年三月から十年計画で政府予算から三億八千万円を提供。高齢者用福祉施設の建設が進んでおり、〇七年三月に終わる見込み。

「ことば」

アジア女性基金 元慰安婦問題で、政府は一九九三年に旧日本軍の関与を認め、おわびと反省を表明。補償問題は法的に解決済みとの立場をとる政府は95年6月、幅広い国民参加の方法として、民間からの募金で補償する基金構想を発表、同7月に基金を設立した。「償い事業」は、一人当たり200万円の「償い金」を届けるほか、住宅改修、医療補助などの医療・福祉支援事業も実施している。

社説

この遺産を未来へ

女性基金

「元慰安婦」の歴史をつかさどる女性基金は、最も内気な女神と目されている。しかし現代では、歴史はそのような静かで控えめな存在ではない。

過去の出来事をめぐって、ナシヨリスムが燃え上がり、激しく言い争う。2年後の解散を約束したアジア女性基金は、まさにそのような内外の風にもまれつづけた存在だった。

東アジア各地の女性が日本軍の相手を見せられた慰安婦問題について、政府は約10年前に、旧軍の関与があったことを認めつつも、国家としては個人賠償をしないことを決めた。サンフランシスコ平和条約などで、国際法上には賠償問題は決着しているという立場だからだ。

その代わり政府主導でつくったのがアジア女性基金だ。正式名称は「女性のためのアジア平和国民基金」である。

基金は国民からの寄付をもとに、1人200万円の「償い金」を贈った。政府

は医療、福祉事業をおこない、女性の名誉と尊厳を深く傷つけたとして、首相から一人ひとりに「心からおわびと反省の気持ち」を表す手紙も渡した。

慰安婦問題は80、90年代になってようやく元慰安婦らが名乗りをあげることができて、歴史の闇から浮上した。平和条約を結んだときはもちろん、韓国や中国と国交を正常化したときにも問題にされなかった。だから、新たに国家賠償が必要だという声が上がった。高麗の元慰安婦は次々と亡くなっていった。

「待つていては、いつ解決するかかわらない。道義的責任で償うべきだと考えた」。当時首相だった村山富市基金理事長は基金の狙いを振り返る。

だが、日本の過去の影の部分を含めたくない人々からは、「慰安婦は国が強制したものではなかった」と批判を浴びた。一方、あくまでも国の責任を追及する立場からは、「国家の責任をあいまいにする」と非難された。国内だけではな

い。韓国や台湾では、支援団体が激しく反発した。償い金を受け取りたくても、受け取りにくい雰囲気生まれた。

基金がこれまでに韓国、台湾、フィリピンで償い金を渡した人は285人にとどまった。日本の古領下に置かれたインドネシアの旧宗主国であるオランダでは79人に償いの事業をした。最後に残ったインドネシアでの福祉事業が07年3月に終了するのを機に、基金は解散する。当初の構想からすると、満足な成果ではなかったろう。しかし、内外の圧力に

苦しみながらも、戦争責任の問題に取り組み、歴史の闇をわすかながら前へ動かしたとは驚える。

元慰安婦と直接会った基金の人たちによると、首相のおわびの手紙が読み上げられたとき、「日本は我々を見捨てなかった」「これで私は先祖の墓に入れてもらえる」と、ほとんどの人が泣いた。

日本が自らの過去と真剣に向き合うためには、まず一人ひとりの悲しみに寄り添わなければならない。それが基金の残した最も貴重な教訓である。

社説

「償い」は終わらない

■ アジア女性基金

元慰安婦への「償い」金。支払い事業などを通じてきた財団法人「女性のたのめアジア平和国民基金」(アジア女性基金)が、二〇〇七年三月末をもって解散する。

元慰安婦に償い金を贈るなど一定の役割を果たしてきたが、「国の責任」が示されなかったことから受け取りを拒否した人も多く、十分な成果を挙げることはできなかった。

政府として責任を認め国家補償を行うことが本来の解決策であったはずなのに、償い金で償えない現実が突き付けたのは、「道義的責任」の限界だ。いわゆる従軍慰安婦とは、第二次大戦中、旧日本軍の慰安所で性的行為を強いられたアジア各国を中心とした女性たちのことだ。

同基金は、戦後五十年の一九九五

年、自民、社会、さきがけの三党連立の村山政権下で「慰安婦問題の道義的責任を認め、政府と国民が協力して償いの気持ちを表そう」と発足した。

元慰安婦問題で、政府は九三年に旧日本軍の関与を認め、おわびと反省を表明している。しかし賠償問題については、対日請求権を放棄したサンフランシスコ平和条約などで解決済みとの姿勢を崩していない。

いわば基金は、その妥協の産物で、国民からの募金で償い金を支払い、政府予算で医療福祉支援事業を実施するという形をとってきた。

これまで、フィリピン、韓国、台湾の元慰安婦二百八十五人に各二百萬円の償い金を支払った。オランダでは医療福祉支援を実施、インドネシアでは高齢者用福祉施設の建設が進んでいる。基金の理事長を務める村山富市元首相は「けじめを果たすことができた」

と話す。償い事業が高齢化した元慰安婦の心の傷を少しでも癒やしたのであれば、成果として受け止めた。

一方韓国などでは被害者の多くが「日本政府の公式謝罪と国家補償」を求め、償い金を拒否したことも重く受け止めるべきだ。

戦時中、沖縄にも多くの慰安所が設置された。朝鮮半島から連れて来られ渡嘉敷島で慰安婦として働かされたベ・ボンギさんは、その体験を語った数少ない人物の一人だ。

九一年に亡くなるまで沖縄で暮らしたボンギさんは、戦後暗い記憶にさいなまれる日々を送った。深い傷に癒えられないのを救って人と接することを嫌い、過去を語るたびに激しい頭痛に襲われた。慰安婦としての数カ月も苦しかったがそれより重い戦後を生きた。元慰安婦たちの怒りや悲しみが続く限り、基金は解散しても、償いは終わらない。

アジア女性基金 07年3月解散

元禄町安婦への「興い金」の支給は、これに取組んできた町民、女性のための「シブ平利民基金」(アシヤ

女性基金が、昭和33月末に解散することが決まった。ア
ジ女性基金は何を果たし、何を果たさなかったのか。基
金結算時の資料で、00年からは理事長を務める村山幸市
が責任を負った。

(大野 啓)

「一年賃、この期間に
基金の解散を決めたので
すか。」

「ひ、亡くなる人もいるな
か、存命のうちに何ら
かの償いとして、できれば多

「國庫から現金を弄つてやつてきた事業なので、創立10年の節目に、國庫に対してこれまでのお礼を今度はいかに披露したか」と、「さうして、さういふお礼があると言へた。」（最後の「い」が下ネシテ）での事業の節目までと結ぶ。）

「國庫もしたい」といふ意圖、創立を慶祝して、茶会をつつた。女性の尊厳が傷つけられたといふ問題だし、ブライバシーもあって、事業を済めるといふ目算が、國庫と男があらうた」

「さうでも國庫の地位を求めて、基金の活動を選

「夢路がやろ」とい
なるとは、この10年で遠
く来たのですか。
元服が師が高僧にな
り、
解してもらえなかつた人
がいたことは残念だが、
元服の師の方々に師匠を
もつて慣れた持ち主を

えられたことには感服があったと思う。これが最終の方法だったかなと思はわからない。でも、あの時分ではこれが方法がなかった。

「――革命の事業はそれなりに犠牲があつたといふことですか。」

「以前なら、關係のない國の人が從軍要請問題について聞いたから、『日本はそんなひどいことをしたのか、それなのに何の償ひもしてゐない』

「度外としたのではない。尊嚴を傷つけられた人たちの苦悶は度外にしたのではないと云ふが、心の中で『これだけのことをしてゐるんだと腹を割る』と云ふのは、さうして『救済になる』と云ふてゐるんだ。」

從軍慰安婦問題とアジア女性基金

61年 韓国、人権促進運動が政府に謝罪と賠償を求めて東京地裁に提訴、政府が「慰安婦問題」において真実を認め

93 河野洋平官房長官(当時)が「おわびと反省」の談話

95 アジア女性基金が発足、初代理事長、野村武次郎元参院議長

96 プリンセンで「慰金」の支給開始(～19年)

97年 韓国、台湾で慰金の支給開始、インドネシアで高齢者基金提供推進事業開始(～07年の予定)

98 韓国で事業が中断、オランダで事業開始

99 河村山崎市長前橋が第2代理事長に就任

02 韓国、台湾での慰金支給が終了

03 2007年に解散することを決める

は「この人、事業がある」とは知らなかった」といふ人もいた。戦争の記憶が薄れるなか、国民に広く事業を知ってもらふ意味でも、二つの役割を果たした。

——債の金を受け取った人、受け取らなかった人の間の対立が残るなど、事業は失敗だった、との声や、「ちやんと償

足に過ぎない、という批判もあります。

「それぞれ国では政府府やNGO（非政府組織）が石炭産地の認定作業に取り組んでくれたり、国連でも、これも二つの方法と一定の経緯をしてくれた。決して自己満足ではない。批判はあるにしても、失敗だと

決めつけるのは簡単でき
ない」

——韓国では政府の協
力が得られず、元駐安南
を支援するNGOが反対
運動を展開しました。

「私が自国のとき、当
時の金泳三大統領にこ
れは国内問題であり、新
んでいる話。自分の国で
ちやんとやり直すから」
と言われたが、「それだ
けでは済まないから僕に
をさせてほしい」とお願
いした。衆議議員を辞め
た後に、後任の金大中十
統領とも直接接をした人
。「僕い金ももつた人
が今でも肩力も狭い思い
をしているのは気の毒
だ。残された2年のうち
に、何とか韓国政府の理
解を得るべく、努力を続
けていきたい」

「本解決の最後処理問題はいろいろあるのに、なだ股論問題だけを突出させるのか、という批判もありました。」

「どうしては政府が企業家の側に出で基金をつくり、強制労働などの償いを償ふべくやつてゐる。私達が賠償のとき、朝鮮・中国の強制労働問題で、基金方式による償いができないか、いさゝか検討した。だが、強制労働の命令、償いの主体はあくまで企業家である」という意見

もあつて時がまじつてしまふ
 かつた。残念だつた。

——村山内閣が積極的
 に取り組んだ駐外処理問
 題への態度が、最近の内
 閣では薄れているように
 感じられます。

「私の内閣がもつた駐
 外処理自体は否定されて
 いない。侵略行為・捕虜
 地支配への反省を表明し
 た後、戦50年の首脳談話
 は、小泉首相の目録整理
 官庁でも踏襲されてい
 る。ただ、「新しい歴史

動したり、自民我が教育基本法を改正して愛国心を明記するよる主張したりするなど、右翼の行動が激しくなっていることには危懼を感じた。

「確かに法的解釈のうえでは、戦後賠償は法外償ひなごち。しかし、これからの日本をアジア諸国との関係を考へると、戦争の傷跡が残っているのに知らぬ顔をして通り過ぎることはできない。すでに着手されている中国に遺棄された化学兵器の処理のほか、またやらなければいけないことはある。徳を治し、よく努力をなお続けるとともに、アジアの歴史の共同研究など、地道な活動を通じていくことも大切だ」

「省」のための具体的方策の検討を始めた。

[illegible]

た。国ごとの人数は公表
されていない。「僕い

金を母け取つた人は、各国政府などに認定された元元慰安婦の半数に満たないとされる。三つの国・地域に加え、オランダ、インドネシアに対して、医療福祉事業の支援が、国庫からの支出で実施され、

—

と主張して、反対運動を展開した。韓国政府が迫る形で、基金からの「償い金」を受け取らないと誓約した元慰安婦に限って生活支援金を支給。基金の活動をめぐって元慰安婦の中で対立し、**「償い金」を受け取った人が迫害された**りする懸念が生じた。

何のための事業だったのか

今となって、いったいなんの金（）が事業をほぼ終え、二年後に解散のための事業だったのか、という疑問が改めてわく。

いわゆる元従軍慰安婦に対する「償い金」の支給事業などを進めてきた「女性のためのアジア平和国民基金」（略称「アジア女性基

金」）が創

設された経緯には、歴史の歪曲が大きく作用していた。

たとえば、一部の新聞が、戦時勤労動員だった「女子挺身隊」制度を、旧日本軍の「慰安婦狩り」システムだったとするキャンペーンを展開したりした。これが、慰安婦はすべて強制連行によるものという誤った歴史認識を国内外に振りまくことになり、とりわけ韓国国民に、感情的な反応を呼び起こした。

日本政府の一連の対応も、「不見識」としかいいようがないものだった。代表的なものは、一九九三年八月、宮沢政権下の河野洋平官房長官談話だ。この談話の中では、慰安婦の「強制連行」に「官憲等が直接これに加担した」ともあった」とされた。

この官房長官談話に事実の裏付けがなかったことは、その後、当時の石原信雄官房副長官の証言や、内閣外政審議室長の国会答弁などで明らかになっている。要するに、慰安婦の強制連行論は確たる根拠はなかったということである。が、いまさらということである。

ところが、この官房長官談話は、当然ながら、日本政府の公式見解として独り歩きすることになった。

このため、韓国などでは、いわゆる従軍慰安婦はすべて「強制連行」である」とを日本政府が認めたというように受け止められた。また日本国内でも「強制連行」への「償い」をすべきだという運動が勢いを増した……という経緯により、「基金」が設立されたのである。

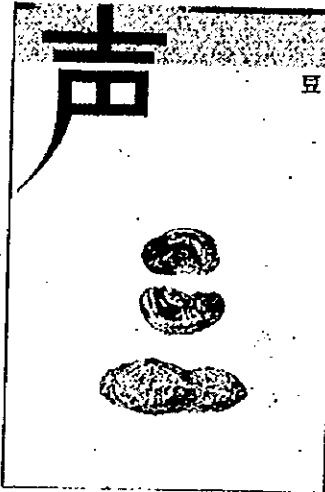
現在、NHKと朝日新聞が、番組内容の改変を巡り事実関係を争っている問題にも、こうした経緯が背景にある。

争いの遠因となった「女性国際戦犯法談話」の中では、慰安婦の「強制連行」に「延」も、こんな河野談話を根拠の一つと「官憲等が直接これに加担した」ともあ

した流れの運動だった。慰安婦は自衛に強制連行されたとする政府見解を前提に政治的に設立された「基金」は、「償い金」支給の対象者をどんな基準で選別したのだろうか。

「基金」設立には、歴史的事実の冷静な検証が欠けていた。事業に終始、疑念がつきまとったのも当然である。

Opinion ◎ voice



戦争の時代を
学び直したい

地方公務員 吉田 真也

(山形県米沢市 32歳)
元従軍慰安婦への償い金
を支給してきたアジア女性
基金が2年後に解散すると
報じた記事(1月25日ほ
か)を読んだ。10年前に基
金が設立された際、学生だ
った私はアルバイト代から
確か3千円を払い込んだ。
戦後生まれの我々に戦争
についての罪はない。でも

祖父母や父母につながる世
代として、全く責任がない
とも思わない。そんな思い
からの払い込みだった。従
軍慰安婦の問題を知らなか
った後ろめたさもあった。
払い込みは一回きり。解
散のニュースを知るまで基
金のこととは頭から抜け落
ち、従軍慰安婦問題への関
心は薄れていた。償いは済
ませたと自己満足していた
のかも知れない。
今年は戦後60年。戦争の
恥なんてそろそろやめよう
という気配が社会のあちこ

ちから漂ってくる。そんな
のだらうか。同じ過ちを繰
り返さないためにも、あの
時代のことを改めて学び直
したいと私は思う。

憲法や教育基本法の改定
問題についてのニュースが
飛び交う。でも改定論議の
前に、もう一度立ち止まっ
て思いを巡らせるべきこと
は多いのではないか。それ
は後ろ向きではない。未来
への一歩であり、別の形の
償いでもあるはずだ。



■■■■■ 東大生と考えた女性基金の10年

論争を取材として、歴史認識を考へる際、この問題がどれほど大切かを再認識したのは数年前である。

論壇を担当していた時に知り合つた大沼さんの誘ひを、テーマの重さになじろぎながらもありがたく引き受けた。社内の記事資料にあたり、基金が作られた90年代の洪水のような報道が最近はお潮が引くように消えたことにも気づいた。

ゼミは毎回、多様な関係者をゲストとして招き体験や主張を聞いて学生と質疑応答する形で進められた。学者、政治家、元官僚、市民運動家、元慰安婦など報告者は20人にもわたる。

「学生に自らの思考と感情を相対化し、他者への共感と理解をはぐくんではしい」(大沼さん)という思いから「左」「右」の基金批判派にも席をかけた。

基金の正式名称は「財団法人 女性のためのアジア平和国民基金」。1人200万円の償い金を国民からの寄付で集める一方、政府に代わって首相のおわびの手紙を手渡し、政府が支出する医療福祉事業に携わり、事務局経費も政府が支出する、妥協から生まれた半官半民の組織だった。

補償を主張する側は当然「国の責任を免れる

残したい 法超える道義

努力と限界を直視して

A black and white photograph showing a group of people, likely students, seated at long tables in a classroom or lecture hall. They are facing a front area where a presentation or lecture is taking place. The room has a patterned curtain or wall covering in the background.

選っていない
そうした法の
冷たさを認め
温かな血を通
わせようとし
たと奮えるか
もしれない。

元首相の村山
高市・基金理
事長は「困難
を乗り越えた
のは人間とし
ての道義心だ
った」とゼミ
の中で振り返
った。

私はそう実感している。

「関心をどう広げるか」
「道義的責任は法的責任に
劣らないのではないか」。
ゼミの最終日、学生たちの
質疑を聞きながら、大沼さ
んが初めに語ったこの試み
の狙いを思い出した。「生
きていく上でこの問題を心
のどこかにとめてほしい」。
ささやかだけれど、憲義は
決して小さくはなかった。

2005.2.10

朝日新聞



元首相 韓国へ

「冬ソナ」の地で
一層の交流願う

村山富市元首相(80)が
今月初め、戦前の朝鮮独
立運動の記念行事に招か
れ、韓国を訪れた。ドラ

マ「冬のソナタ」の撮影
地にも足をのぼし、日韓
のいっそうの交流と協力
を願った。

19年2月に朝鮮人留学
生が日本で発表し3・1
独立運動の導火線となっ
た「独立宣言」を記念し
て1日にソウルで開かれ
たシンポに出席。「歴史
の教訓に学び人類社会の
平和と繁栄への道を願わ
ない」と訴えた自身の
戦後60年談話(95年)の
精神を改めて強調し、

今年いっばい続く「日韓
友情年」の成功を祈っ
た。

3日には、冬ソナの舞
台になった北部・江原道
のスキーリゾート平康を
訪れた。韓国メディアに
よると、雪の降り積もる
中、撮影が行われたカッ
メなどを裏回り、地元
の人たちに「韓流の熱気
が韓国と日本の交流活性
化に役立っているとい
ね」などと話しかけてい
た。(高根忠尚)

南京大虐殺を記録 中国人女性の日記 年内に全面公開へ

【上海】豊田雄三郎

【上海】豊田雄三郎 十二日付の中国紙によると、旧日本軍による南京大虐殺を記録した中国人女性、崔恩淑氏の日記が年内に全面公開されることになった。日記を保管する江蘇省南京市の資料館は「事件の確かな証がつかう可能性がある」としている。

崔氏は一九三七年度の事件当時、六十二歳で、欧米人らが南京で組織した難民収容所「安全区」に勤務した。日記は三十七年十二月から三十八年三月まで、安全区内に逃げ込んできた市民の様子や日本軍の暴行ぶりなどを記しているという。二〇〇一年に南京の大学内で発見され、四年に一郎が地元

の専門誌に掲載された。

南京大虐殺をめぐる

は、犠牲者数などの事実関係をめぐって、いまだに日中の識者間などで見解の相違がある。日記の公開により再び論争に火種は「事件の確かな証がつかう可能性がある」としている。

元慰安婦の名確認

韓国紙 旧日本軍属名簿に

【ソウル】山本勇二 元従軍慰安婦だった韓国女性紙は十二日付版で主張する韓国女性の名簿

名前が旧日本軍属の名簿に掲載されているのが初めて確認されたと報じた。韓国各紙は日本を相手取った賠償請求訴訟に影響を及ぼすとみている。

「韓国日報」によると、韓国挺身(ていしん)隊研究所の研究所が韓国の国家記録院の所蔵資料から、日本語で書かれた「朝鮮人 第十六軍司令部直轄部隊 留守名簿 第四課南方班」という文書を見つけた。

名簿には「金福蓮(キム・ボクドン)」という名と生年月日、本籍の記載があり、その内容が元慰安婦だったと主張する生存者の金福蓮さん(七十一)の証言と一致したという。名簿ではこの人物の職務が日本陸軍病院の下級軍属と記されていた。

名簿には「金福蓮(キム・ボクドン)」という名と生年月日、本籍の記載があり、その内容が元慰安婦だったと主張する生存者の金福蓮さん(七十一)の証言と一致したという。名簿ではこの人物の職務が日本陸軍病院の下級軍属と記されていた。

名簿には「金福蓮(キム・ボクドン)」という名と生年月日、本籍の記載があり、その内容が元慰安婦だったと主張する生存者の金福蓮さん(七十一)の証言と一致したという。名簿ではこの人物の職務が日本陸軍病院の下級軍属と記されていた。

名簿には「金福蓮(キム・ボクドン)」という名と生年月日、本籍の記載があり、その内容が元慰安婦だったと主張する生存者の金福蓮さん(七十一)の証言と一致したという。名簿ではこの人物の職務が日本陸軍病院の下級軍属と記されていた。

名簿には「金福蓮(キム・ボクドン)」という名と生年月日、本籍の記載があり、その内容が元慰安婦だったと主張する生存者の金福蓮さん(七十一)の証言と一致したという。名簿ではこの人物の職務が日本陸軍病院の下級軍属と記されていた。

名簿には「金福蓮(キム・ボクドン)」という名と生年月日、本籍の記載があり、その内容が元慰安婦だったと主張する生存者の金福蓮さん(七十一)の証言と一致したという。名簿ではこの人物の職務が日本陸軍病院の下級軍属と記されていた。

慰安婦ハルモニ朴福順さん、日本大使館前で路祭 (注)

31日午後、ソウル市鍾路区中学洞の駐韓日本大使館前で太平洋戦争犠牲者遺族会の会員らが、日本軍慰安婦出身である朴福順さんの路祭を行っている。

／黄ソクチュ記者 (ハンギョレ新聞 2005年2月1日 社会面)

(注：出棺の時に門前で行う儀式)



위안부 할머니 박복순씨, 일본대사관앞 노제 31일 오후 서울 종로구 중학동 주한일본대사관 앞에서 태평양전쟁희생자유족회 회원들이 일본군 위안부 출신 박복순씨의 노제를 하고 있다. 황석주 기자 stonepole@hani.co.kr

植民地支配

個人補償は韓国政府

文書公開 日韓正常化交渉で確認

【ソウル＝山本勇二】韓国政府は十七日、一九六五年に締結された日韓基本条約の交渉過程に関する外交文書の一部を初めて公開した。韓国は日本から植民地時代を清算する「請求権資金」を一括して受け取り、韓国政府に国民の被害を補償する必要がある、との言及が明らかにされた。

【関連の面】 協定の草案など五件で、計約千二百頁。六二年の大平正芳外相と金鍾泌（キム・ジョンピル）中

央情報部長の会談で、国交正常化の方向が固まっていた。以降の交渉過程を記したもので、国交正常化に関する協定では、日本が韓国に無償・有償計五億円の政府資金を供与し、対日請求権問題は完全に解決されたことと明記されたが、双方が交渉過程でこの点を確認していたことが裏付けられた。

しかし一方で、韓国の民間の個人請求権を補償する義務を負うことなど

の文面があった。

韓国側は、日本が植民地時代に韓国から搬出した財産の返還や、韓国人労働者に対する未払い賃金の支払いなど、八項目の要求を提示。軍人・軍属や労働者として徴用された韓国人は百三万人になり、被害総額は約三億六千万と算定していたことなども確認された。

2005.1.17
車新聞



日韓基本条約 一九六五年六月22日に調印。過去の植民地支配・被支配の関係を法的に清算された。条約に至るまでの交渉過程は一九五一年十月に予備会談が始まり、五二年二月から本会

談が行われたが、財産・請求権や漁業の問題で対立し難航。条約に伴う請求権・経済協力協定では、日本が韓国に三億円の無償協力と一億円の有償協力を提供する代わりに、両国間の財産・請求権問題が「完全かつ最終的に解決された」ことを確認した。

(共同)

日韓外交文書骨子

一、韓国政府は個人請求権の補償義務を負う
一、北朝鮮に関する請求権は明文化せず
一、日本側が請求権の消滅の具体化要求。請求権と経済協力の文書・協議をめぐり口論に相違
一、韓国はマスコミを通じた効果的PR討論

(共同)

請求権の範囲が北朝鮮にまで及ぶかも知れなかったが、六四年三月の韓国側の訓令では、協定文には明記しないとの考えが記されていた。

日韓基本条約に関する外交文書については、ソウル行政裁判所が昨年、五件の公開を命じる判決を下した。

経済協力、あいまい決着

日本も公開を

韓国補償の要求高まりも

【ツルニ車速水】

りも

動が作用し、負の

が呼び戻された。戦前の親自行爲や戦後の軍市政権関係者を分類・認定して制裁を加えようとする動きに後押しされて、当時の韓国政府のいい加減さを文書で証明せよ」との被害者の要求が高まった。

韓国政府は、文書公開

与党・開かれたウリ党の金元雄議員は、今回の公開を機に条約改定を求める決議案を国会に出す意向を明らかにした。市民団体からも「補償要求が通らなければ条約改定を求める」との声が出ている。

基本条約の交渉文書で判明

日韓、補償で激論

韓国が公開

【ソウル17日朝野新聞】

韓国外交通商省は17日、65年6月の日韓基本条約締結までの両国間の交渉文書の二部を初めて公開した。「無償3億、有償2億」の対韓経済協力で合意した当時の大平正芳外相と金鍾泌中央情報部長による「金・大平メモ」（62年11月）によ

る政治決着後も、対日請求権の解決をめぐる激しく意見がぶつ合った様子が浮き彫りになった。（二面に関係記事）

公開されたのは両国の日韓合談（51～65年）関連文書161件のうち、63年から条約締結までの韓国政府の公文や日韓の会議録などをまとめた5

件、計約1200ページ。65年8月22日付の「請求権問題に関する韓国側の立場」を題する文書で、韓国側は同メモを「韓国が日本に持つ一般請求権を解決するための大綱」と規定。その結果として「請求権問題が完全かつ最終的に合意された」とし、経済協力は請求権放

棄の代償と見なした。日本政府による同口の「日本側の立場」は、「韓国の経済の開発、発展に寄与することを希望して無償、有償の経済協力を供与する」と記述。請求権消滅と経済協力を切り離す立場を示し、見解の差は明白だった。一方、植民地支配に伴

る韓国人の個人請求権について韓国側は、韓国政府が個人補償を全面的に引き受ける方針で交渉に臨んでいたことが文書で裏付けられた。当時の韓国外務省が64年6月11日に経済企画院長官にあてた書簡の中に「請求権問題解決の際は個人請求権を含めて解決することになるため、政府は個人請求権の保有者に補償する義務があると思われる」と記されていた。

半面、日本側は個人補償問題が再燃する事態を懸念。個人請求権の申し立てについて韓国側に

び経済協力委員会（第1次会議で韓国側は「すべて」の請求権は解決された）と解釈でき、今後、両国が国内でどう処理するかだけ」と述べ、日本の経済協力を裏付けた。

や韓国について韓国側に詳細に説明を求めた。65年4月20日の「請求権及

2005.7.18
朝日新聞

北朝鮮の扱い、あいまい

日韓条約交渉文書公開

日韓条約交渉文書公開
日韓条約交渉文書公開
日韓条約交渉文書公開

韓国政府「個人補償担」

韓国政府「個人補償担」
韓国政府「個人補償担」
韓国政府「個人補償担」



韓国政府「個人補償担」
韓国政府「個人補償担」
韓国政府「個人補償担」

日朝交渉、影響懸念

日朝交渉、影響懸念
日朝交渉、影響懸念
日朝交渉、影響懸念

両首脳、強し意欲で調印

両首脳、強し意欲で調印
両首脳、強し意欲で調印
両首脳、強し意欲で調印

日朝交渉、影響懸念

日朝交渉、影響懸念
日朝交渉、影響懸念
日朝交渉、影響懸念

2005. 7. 18

政府、韓日交渉の時に『韓日請求権』放棄

『日帝被害補償』訴訟が相次ぐ見込み

65年の韓日協定文書公開

日に3億6400万弗要求

韓日条約交渉過程に対する政府文書5冊が17日公開されたことから、日帝当時の被害者を中心に、賠償または補償を受けようとする大型の訴訟が起こる見込みだ。

学界では徴用者、サハリン抑留者など訴訟を起すことのできる当事者と遺族が、200万～300万人に達すると推定している。

太平洋戦争犠牲者遺族会はこの日記者会見を開いて、「政府を相手取って『政府補償金30万ウォン返還請求訴訟』と、『韓日交渉再交渉要求行政訴訟』を提起すると明らかにした。

遺族会は「韓日交渉当時、韓国政府が主張した日帝強制動員による死者だけで7万7603人だった」とし、「まず、政府の広報不足で補償を受けられなかった6万9051人を対象に、原告人団を結成する計画」と明らかにした。

遺族会はまた、日本政府を相手取り、当時日帝によって連行された23万人の強制徴用者に支給されず、日本銀行の口座に供託された賃金2億1500万円の返還訴訟なども準備中だと明らかにした。

この日政府が公開した文書には、当時韓国政府が日本からもらった資金には、個人被害者に対する賠償金も含まれたと見られる内容が盛り込まれている。

だとすれば、賠償責任は日本から韓国政府へと回ってくる可能性がある。

また、公開文書の中には会談過程で韓国政府が日帝時代に強制連行された韓国人被害者103万2684人に対し、総額3億6400万ドルの被害補償を日本側に要求したという記録も含まれている。

政府は近く企画団を設置し、文書公開によって予想される被害補償諸願処理などを扱って行く方針だ。

首相室関係者は「日帝当時の被害者たちに対する補償はすでに終了したというのがこれまでの政府の立場だったが、今後の諸願の流れ、国民情緒を勘案し最終判断を下す」とした。

／權大烈 (クオン・デヨル) 記者・金ジョンフン記者

(写真解説)

太平洋戦争遺族会員のデモ

太平洋戦争被害者遺族会の会員らが17日、ソウル鍾路区の駐韓日本大使館前で嗚咽している。彼らは韓日協定関連文書が公開されたこの日の午後、日帝強占期に犠牲となった家族の写真を抱いて日本大使館前に集まり日章旗を火刑に処す示威を行った。

／黃ジョンウン記者

정부, 韓·日 협상때 '개인청구권' 포기

'日帝 피해보상' 소송 줄이을듯

뉴스&
해설

65년 韓·日 협정문서 공개
일에 3억6400만달러 요구

한일협정 협상 과정에 대한 정부 문서 5권이 17일 공개됨으로써 일제 식민지 시대의 피해자들을 중심으로 배상 또는 보상을 받으려는 대형 소송이 벌어질 전망이다.

▶ 관련기사 A4·5·6면

학계·언론·정당, 사찰·연예자 등 소송을 제기할 수 있는 당사자와 유족이 200만~300만명에 달하는 것으로 추정하고 있다. 태평양전쟁희생자유족회(회장 양순임)는 이날 기자회견을 열고 "정부를 상대로 '정부보상금 30만원 반환 청구소송'과 '한·일협상 재협상 요구 형정소송'을 제기하겠다"고 밝혔다. 유족회는 "한·일 협상 당시 한국 정부가 주장한 일제 강제 동원에 따른 사망자만 7만7000명이었다"며 "우선 정부 중보 부족으로 보상을 받지 못한 6만9001명을 대상으로 원고인단을 모을 계획"이라고 밝혔다.

유족회는 또 일본정부를 상대로 당시 일제에 의해 끌려갔던 23만명의 강제 징용자에게 지급되지 않고 일본은행 계좌에 공탁된 인금 2억1500만엔의 반환소송 등도 준비 중이라고 밝혔다.

이날 정부가 공개한 문서에는 당시 우리 정부가 일본으로부터 받은 돈에는 개인 피해자들에 대한 배상금도 포함됐다고 볼 수 있는 내용들

이 들어 있다. 이렇게 되면 배상 책임은 일본에서 우리 정부로 넘어올 가능성이 있다.

또 공개 문서 중에는 회담 과정에서 정부가 일제 치하 노동자, 군인, 군속으로 강제 동원됐던 한국인 피해자 103만2684명에 대해 총 3억6400만달러의 피해배상을 일본측에 요구했다는 기록도 포함되어 있다.

정부는 곧 기획단을 설치해 문서

공개에 따라 예상되는 피해보상 인원 처리 등을 다뤄나갈 방침이다. 국무총리실 관계자는 "일제 강점시기 피해자들에 대한 보상은 이미 다 끝났다는 게 그간 정부 입장이었으나 앞으로 민원의 흐름, 국민 정서를 감안해 최종 판단을 할 것"이라고 했다.

권대열기자 (권대열@dykwon.chosun.com)

김정훈기자 (jungkun@chosun.com)



태평양전쟁, 유족회원을 시위 태평양전쟁희생자유족회 회원들이 17일 서울 중로구 주한 일본대사관 앞에서 모일하고 있다. 이들은 한일협정 관련 문서가 공개된 이날 오후 일제 강점기 때 희생된 가족들 사진을 안고 일본대사관 앞에 모여 일장기를 불태우는 시위를 벌였다. 황정훈기자 (jungkun@chosun.com)

戦後の請求権問題

日韓で政治決着後も溝

1965年の日韓条約締結に向けた交渉記録のうち、請求権に関する交渉など一部文書が韓国側で公開された。外交文書として公開されたのは両国で初めてのことで、終戦後、植民地支配や日本軍の占領を受けたアジアの国々から、賠償や補償を求める声が相次ぎ、支払いを抑えたい日本側と賠償などの根拠となる請求権の論争が続いた。

賠償をめぐるのは、植民地支配した側は植民地に建てた不動産などについて、

実際の賠償には、国が国に対して行う「国家賠償」と、国が個人に対して行う「個人補償」がある。

韓国の主張に対し、日本は「韓国は戦勝国ではないので賠償請求権は有していない」と国家賠償を認めない立場を表明。個人補償についても、戦前に植民地だったことから「被徴用韓国人は、当時日本人と同一の法的地位にあった」として、

たサンフランシスコ平和条約(対日平和条約)がある。同条約では連合国側は原則として請求権を放棄し、日本軍に占領され損害を受けた国が希望すれば請求権を認めることになっていた。

しかし、日本が植民地化した朝鮮半島と台湾周辺については別途取り決めることとされた。

ただ、韓国側が経済協力を請求権放棄の代償だとみなしたのに対し、日本側はあくまで「韓国経済の開発、発展に寄与することを希望して」の協力だと主張。この溝はいまだに埋まっていない。従軍慰安婦問題など、交渉当局はほとんど論じられなかった個人補償を求める声も続いている。

〃〃〃〃

〃〃〃〃

引年の予備会談から14年間の日韓国交正常化交渉で、韓国側は日本の植民地支配時代の未払い給与や預金のほか、戦争による被徴用者の被害に対する補償などを求めた。日本側は、韓国内に建てた建物などについて権利の保全を求めた。

米、英、露などは日本に支払い能力がないとみて請求権を放棄。要求したのはフィリピン、インドネシア、ミャンマー、ベトナム(南ベトナム)の4カ国で、日本は船や鉄道車両、家電製品などで支払った。

日韓交渉では、62年11月に当時の大平正芳外相と金鍾泌中央情報部長が「金・大平メモ」を締結。日本が「無償3億、有償2億」の経済協力を行うことを申し合わせた。この政治決着が妥結への流れを生み、両国は互いに請求権を放棄し、賠償問題は「完全かつ最終的に解決した」と確認された。

ただ、韓国側が経済協力を請求権放棄の代償だとみなしたのに対し、日本側はあくまで「韓国経済の開発、発展に寄与することを希望して」の協力だと主張。この溝はいまだに埋まっていない。従軍慰安婦問題など、交渉当局はほとんど論じられなかった個人補償を求める声も続いている。

（坂虎雄著）

① ニュースがわかる

opinion

被害者をいかに満足させるか

韓国と日本の国交正常化交渉に関する外交文書公開の波紋は小さくないようだ。公開文書には衝撃的な内容が含まれている。韓国政府は当時、戦争被害者ら103万人余りに対する補償として、日本側に3億6400万円を求めた。最終的には、個人の請求権を放棄するかわりに無償3億、有償2億、民間協力資金3億の計8億を受け取った。しかし、民間の被害者に支給されたのは、その一部だけだった。

残りの多くは経済開発に使われたことが分かった。インドネシアやミャンマー（ビルマ）と異なり、韓国政府は資金を比較的透明に使い、浦東製鉄や、ソウルと釜山を結ぶ高速道路をつくり、経済成長

中央日報(韓国)社説—18日付

を支援した。

韓日基本条約に関する歴史的再評価をめぐる、論議も起きている。65年当時、韓国は経済開発を進めていたが、一銭もなかった。日本に取りすがったという状況を現在の物差しで判断するのは無理だ。歴史的評価はもう少し先送りするのが妥当だ。結果的に請求権を放棄し、それで得た資金で経済開発に成功したという事実を考慮すべきだ。

文書が公開されると、一部の韓国の市民団体は目の丸に火をつけ、日本との再交渉を求めた。突然と床まっていた「密室での不誠実な交渉」との観測が公式文書で確認され、植民地支配にあった被害者たちが、新たな補償を求める根拠を得た。

補償のために政府は少なくとも5千億（約500億

円）、最大で30兆の公的資金を必要とする、との推算もある。大きな負担を抱えることになったとしても、文書公開は政府の決断で可能になった。悔しい思いの被害者を救い、歴史を明らかにするという判断は評価に値する。日本が道徳的な非難を免れることはできないが、最終的な責任は韓国政府にある。一部市民団体の行動は行き過ぎの面がなくはない。

最も大切な問題は、補償を求める被害者たちをいかに満足させるかだ。財源と合理的な補償基準も必要だ。それが誤った過去をただす賢明な道であり、文書公開に伴う副作用を和らげる方法だ。

被爆者援護

在外者除外は違法

韓国人元徴用工ら逆転勝訴

広島高裁 国に賠償命令

大東洋戦争中に朝鮮半島から広島市の旧三菱重工業の工場に強制連行され、被爆したとして、韓国人元徴用工の李根徳さんら四十人が、国と三菱重工業などに総額四億四千万円の損害賠償などを求めた訴訟の控訴審判決で、広島高裁の西島幸夫裁判長は十九日、請求を退けた一審広島地裁判決を変更し、国に対し原告一人当たり百二十万円、総額四千八百万円の賠償を命じた。

判決理由で西島裁判長は、被爆者が日本を出国した場合は、手当支給権を失ったとして一九七四年の旧厚生省局長通達（四〇二号通達）について「旧厚生省は対象を日本国民に限る通達を定め、民間に属する通達を定めていない。十分調査せず、限った法律解釈に基づき作成された」と述べて、援護対象から長年除

外された元徴用工の精神的外傷を認めた。在外被爆者対策をめぐり国に初めて賠償を命じる画期的な判断。主な戦後補償訴訟で、高裁が国に賠償を命じたのも初めてで、在外被爆者を援護の対象外としてきた四〇二号通達の違法性を指摘した。国は十分調査できず、在外被爆者を形式的に切り捨て、高齢化のため急がれる救済の遅れに大きく影響した」と批判した。

判決は、外国人の被爆者健康手帳が認められ、申請の増加が予想される中、「手当を受給できなくなる」という手帳の意義を失わせる通達の違法性を国は十分認識できたと判断。「在外被爆者を形式的に切り捨て、高齢化のため急がれる救済の遅れに大きく影響した」と批判した。その上で明治憲法下の国の行為に賠償責任はないとする「国家無答責」の適用は認めなかったが、除斥期間の経過と日韓請求権協定により、原告に請求権はないと判断、三菱側への請求も時効などを理由に退けた。

原告弁護団長の在蘭秀和弁護士は判決後、強制連行に対する賠償が認められなかったため「原告と協議するが、上告する方向だ」と話した。判決によると、原告らは四四年、国民徴用令により広島市の旧三菱重工

製の工場に連行され、四五年八月に被爆した。帰国後は、長年、援護を受けられなかった。

2005.7.20

毎日新聞

工重菱三島
訟訴行連制
強

国に4800万円賠償命令

高裁「被爆援護不適用は違法」
初判断

戦時中に強制連行された被爆者に対する賠償請求が19日、広島高等裁判所で、四国地方控訴院に上訴された。判決は「在外被爆者に対する賠償請求の適用外」として、原告の主張を一部認め、賠償金を4350万円に減額した。原告は、戦時中に強制連行された被爆者に対する賠償請求が19日、広島高等裁判所で、四国地方控訴院に上訴された。判決は「在外被爆者に対する賠償請求の適用外」として、原告の主張を一部認め、賠償金を4350万円に減額した。

から、苦しい生活を強いられ、多くの人が亡くなった。判決は、戦時中に強制連行された被爆者に対する賠償請求が19日、広島高等裁判所で、四国地方控訴院に上訴された。判決は「在外被爆者に対する賠償請求の適用外」として、原告の主張を一部認め、賠償金を4350万円に減額した。

労働の責任は、「不法行為成立の余地がある」として、戦時中に強制連行された被爆者に対する賠償請求が19日、広島高等裁判所で、四国地方控訴院に上訴された。判決は「在外被爆者に対する賠償請求の適用外」として、原告の主張を一部認め、賠償金を4350万円に減額した。

「田中博士」は、戦時中に強制連行された被爆者に対する賠償請求が19日、広島高等裁判所で、四国地方控訴院に上訴された。判決は「在外被爆者に対する賠償請求の適用外」として、原告の主張を一部認め、賠償金を4350万円に減額した。

韓国 人 徴用工

被爆援護除外は違法

広島高裁 国に4800万賠償命令 逆転判決

太平洋戦争中に強制連行され、広島市で被爆した韓国人の元徴用工四十人（うち十九人は死亡）が、国と三菱重工業（東京）などに総額約4億4800万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決が十九日、広島高裁であった。被爆者が出国した場合に手当の受給権を失ったとして一九七四年の厚生省（現厚生労働省）局長する強制連行・労働の不法行為は、国に賠償命令が出るのは初めて。国や三菱側に対する強制連行・労働の不法行為は、国籍にかかわらず被爆者を広く援護しようとする人道的な法の適用を否定するに等しいと述べた。原告らの精神的損害については「（国が被爆者として認定した）被爆者健康手帳の所持の有無にかかわらず」（原告らの被害）を認め、原告らの被害を示した。一方、強制連行・労働に關し、国については「不法行為が成立する余地がある」として三菱については、原爆投下後に十分な食事を与えず放置したなどとして、安全配慮義務違反を一部認定。国側が主張した旧憲法下の国の行為は、責任を問えないとする「国家無答論」を退けた。

しかし、国や三菱の不法行為に關しては、行為の時点から三十四年が経過すれば、損害賠償請求権が消滅する民法上の「除斥期間」の規定を適用。未払い賃金についても、請求権の消滅などを理由に退けた。

弁護団長の在岡秀和弁護士は「通達の違法性が認められた点は画期的な判決。今後、戦後賠償に与える意義は大きい」と述べた。

Korean hibakusha win redress appeal

HIROSHIMA (Kyodo) The Hiroshima High Court reversed a lower court ruling and told the government Wednesday to pay a combined ¥48 million in damages to 40 South Korean plaintiffs affected by the 1945 U.S. atomic bombing of Hiroshima while performing slave labor during the war.

The court said the state should pay ¥1.2 million to each of the plaintiffs as an "allowance." The plaintiffs had demanded that the state and Mitsubishi Heavy Industries Ltd. pay them in the form of compensation and unpaid wages, but the court dismissed the demand, citing the statute of limitations.

The court determined that the government is liable for financially supporting A-bomb survivors even if they are abroad, saying a 1974 decree by the then Health and Welfare Ministry limiting the eligible survivors to those living in Japan is against the law.

The plaintiffs had demanded a total of ¥440 million, or ¥11 million each, from the state and MHI for being forced to work at a Mitsubishi factory in Hiroshima and for being exposed to radiation from the atomic bomb, which was dropped on Aug. 6, 1945.

Of the 40 plaintiffs, 25 are now dead and relatives have carried on the court battle.

The Hiroshima District Court rejected the suit in March 1999. There were six

other plaintiffs at that time, but they did not file an appeal.

The high court ruling has drawn special interest as this year marks the 60th anniversary of the end of the war.

The issues of support for overseas A-bomb survivors and whether to provide un-

paid wages to forced laborers are still being debated, given the argument that the right to redress lapsed once an agreement was reached between Japan and South Korea.

Forced laborers from the Korean Peninsula, which Japan forcibly annexed in 1910,

have not been successful in Japanese courts compared with forced laborers from China.

The Hiroshima District Court acknowledged that conscripted labor was conducted using state authority during the war but said, "The state

have not been successful in Japanese courts compared with forced laborers from China.

The Hiroshima District Court acknowledged that conscripted labor was conducted using state authority during the war but said, "The state

have not been successful in Japanese courts compared with forced laborers from China.



SOUTH KOREAN plaintiffs in a lawsuit over slave laborers' exposure to the 1945 A-bomb attack on Hiroshima enter the Hiroshima High Court on Wednesday. The court ordered the state to pay them damages. KYODO PHOTO

does not have a responsibility to pay compensation for events that occurred under the prewar Constitution even if an individual has suffered injuries as a result of the actions of the state."

Regarding the suit against Mitsubishi, the district court said the right to compensation "had lapsed with the statute of limitations."

According to the court, the South Koreans were forcibly taken from Korea to Hiroshima in 1944 and made to work for Mitsubishi. They returned to South Korea on their own after the end of the war.

The suit was originally filed by six people in December 1995, and 40 more joined in August 1996.

About 2,800 people from South Korea were forced to work in Hiroshima, many of them suffering from the atomic bombing.

In Tokyo, Chief Cabinet Secretary Hiroyuki Hosoda told a news conference that the ruling "is very severe to the government" and that it will decide what steps to take after examining it further.

MHI meanwhile released a statement saying it basically welcomes the ruling because the court held only the state responsible and dismissed the plaintiff's demand for compensation from the firm.

一部カットと告発

「不利益を被るかもしれない」と、この四年間悩んできたとした上で、「NHKは独自の判断で編集したと説明しているが、現場の声を無視し、政治的圧力を背

櫻は番組を変更した。幹部の責任は重大」と語った。

この問題について、中川氏は「公正中立の立場で放送すべきと指摘したもの

で、政治的圧力をかけて中止を強制したのではない。安倍氏は「明確に偏った（放

送) 内容と分り、公正中立の立場で報道すべきと指摘した」とする談話を、それぞれ発表している。

NHK広報局の話。世数の国会議員に対してNHKの事業内容などを説明した際、この番組について話題にしたことは事実。しかし、これによって番組の公正さ、公平さは損なわれていない。編集責任者が自主的な判断で編集した。

社説

政治家への抵抗力を持つ

NHK

自民党の有力政治家がNHKの幹部に放送前の番組について「偏った内容だ」などと指摘し変更を求めていた。4年前、旧日本軍の慰安婦問題をとり上げた番組に対してのことだ。

ひとは安倍晋三幹事長代理。当時は森内閣の内閣府副長官だった。政権中絶にいたが、「国会議員として言うべき意見を言った」と振り返る。もう一人はいま経済産業相をしている中川昭二氏である。

この事実を内部告発したのは当時、番組制作にあたった現場責任者だ。内容を交えるよう指示があったのは両議員の意向を受けてのことだとして「放送内容への政治介入だ」と訴えている。

国会はNHKの予算や決算を承認する。しかも政権を担う政治家だ。白黒の影響力を知っているからこそ、放送前に注文をつけたのだらう。このような行為は憲法が禁止する検閲に通じかねない。

もし、このような行動が許されるなら、NHKの番組すべてが政治家の意向をくんだ内容に換えられる心配がある。報道の自由や、民主主義そのものが危うくなってしまう。

自民党は報道番組検閲委員会や報道モニター制度などを設けて、選挙報道やニュース番組などをことあるごとにチェックしてきた。事実確認や不適切だと考える表現には抗議、訂正を要求してきた。が、それは放送後の番組に対してだ。

番組の内容がどうであれ、放送前に行動を起こせば事情はまったく違ってしまう。2人は自民党の次代のリーダーと見られている。自分たちの行動の意味をきびしく問いただしてもらいたい。

政治家がテレビや新聞の報道に影響力を及ぼそうとするのは、他の国々でもあることだ。英園のブレア首相はイラク戦争の報道をめぐるBBCと激しくぶつかった。米国のホワイトハウス高官や有力政治家がテレビ局に電話で圧力をかけ

たことも珍しいことではない。しかし、報道機関は抵抗している。

NHKと同じ公共放送であるBBCは

80年の歴史のなかで、何度も政府と対立してきた。そのたびに独立性を保つ戦いを政府に挑み、国民の信頼を得てきた。番組や記事が視聴者や読者、つまり国民のためになるか、中立公正であるか、それを判断するのはあくまで報道機関自身でなければならない。

NHKは「自主的な判断で編集した」と繰り返している。だが、2人の政治家

は発言を認めている。NHKは事実関係を徹底的に検証しなくてはならない。それが再生にもつながる。

政治家の圧力をねのける知恵もいる。産業再生機構は、政治家の要請をすべて最高決定機関に報告する仕組みを作った。そのことを政治家にも伝えている。

NHKの最高決定機関は経営委員会だ。そのトップも代わり、改革を急いでいる。まずは今回の出来事をきちんと説明して二度と起きないようにする。視聴者代表としての委員会の責任は重い。

NHK側から 放送前に説明

若える議員の会幹部
自民党の国会議員でつくる「日本の前途と歴史教育を考える議員の会」の下村博文事務局長は17日、「私のところにも、放送前に呼び出したわけではなく、NHKの方から、このまま放送するのは問題があると思っ

記者団に語った。

同会の古屋圭司会長も「いろいろお騒がせしているようですが、こういうことで、向こうから断が来っていたのは事実」と語った。

謝罪・訂正求め 本社に通知書

安倍氏

自民党の安倍晋三幹事長代理は17日付で、朝日新聞社あてに「NHK幹部を呼び付けた事実はない」と訂正した。党本部で開かれた隣連の幹事会後、番組の内容の変更を指示

した事実は全くなく、記事により名前は著しく毀損された」と抗議するとともに、謝罪と釈明、訂正記事の掲載を求める通知書を送った。

NHKの長井晴子・プロデューサーに対しても、記者会見の内容に事実誤認があるとして文書で釈明を求めた。

告発の制作者 批判談話発表

NHKの番組改変を内閣告発し、記者会見した番組制作局のチーフ・プロデューサー長井晴氏

(42)は17日、弁護士を通じて、「各報道機関の皆様へ、全国の視聴者の皆様へ」と題するコメントを発表した。

NHKが13日夜、ニュースで「政治的圧力で改変が行われたという担当デスクの主張は間違」と報じたことに対し、長井氏は「NHKコンプライアンス推進室が1カ月かけて調査できなかったことを、わずか数時間の調査で『主張は間違いだ』などと、どうして断言できるのか」と反論。「NHKの上層部

はここまで腐ってしまっただのか」と深い悲しみを感ずる」と述べた。

安倍氏発言に 市民団体抗議

番組内容をめぐり、NHKなどを相手に損害賠償請求訴訟を起こしている市民団体「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク(パウネットシヤパン)は17日、安倍晋三・自民党幹事長代理に

て謝罪を求める抗議文を送付した。

それによると、安倍氏は同法廷について「拉致問題を沈静化するための工作の一部を担っている

た」と痛罵したが、「法廷が開かれたのは日朝首脳会談の以前であり、事実無根のひぼう・中傷だ」と反論し、謝罪を求めている。

NHK番組「政治圧力で改変」

NHK番組制作局のチーフプロデューサー、長井曉氏（こがしゆ）が十三日、東京都内で記者会見し、戦時中の慰安婦問題を扱った「E-TV2001」（平成十三年一月放送）が中川昭一衆議議員、安倍晋三官房副長官（当時）による政治的圧力で番組内容が改変されたことを主張した。長井氏は「上司に聞いた」としか根拠を示さず、安倍氏は「伝聞にすぎない」と強く否定した。また中川氏とNHKを事実を全面否定した。

職員が告発「上司に聞いた」 安倍氏「伝聞」証明を求める

には野島直樹総合企画室担当局長（現理髪）と松尾武放送総局長（現NHK出版社長）が安倍、中川両氏に説明に向き、松尾氏は「手直しするので放送させてほしい」と求めたが、了解は得られなかったという。

長井氏は経緯を「信頼できる上司から聞いた」と話し、その上司については「上層部にも良心をもった人はいるが、善き悪きにすぎない」と、氏名の公表は避けた。その後は松尾氏の指示で「法廷」が日本と昭和天皇を有罪とした部分などを削り、四十四分の番組を四十分短縮して放送したという。

これに対し、安倍幹事長代理は十三日、「（NHK幹部を）呼びつけたことも圧力をかけたこともなく、事実と異なる。予算説明の際に番組が話題になり、『公平、公正な報道を行ってほしい』と述べただけ」と全面否定。同夜、テレビ朝日系の「報道ステーション」に出演、長井氏の言っていることはすべて伝聞。あくまで事実というなら証明してほしい。証明できなければ名譽棄権にあたり、謝罪してほしい」と求めた。

中川経産相も十三日、訪問中のパリで「放送前にNHKの人間に会ったことはない。（報道で）著しく名譽を傷つけられたので断固たる対応を考えている」と述べ、「圧力があった」との一部報道に対する法的措置も示唆した。

またNHKの関根昭義放送総局長は「NHKで改めて調べた結果、中川氏とNHK幹部が面会し

たのは放送の三日後だった。安倍氏についても予算の説明で放送の前日、面会したが、これによって番組内容が変更された事実はない。政治的圧力で改変された」とする告発は間違っているとコメントを出した。

NHK慰安婦番組

強制連行 事実扱い

「結論ありき」の模擬裁判

NHKが平成十三年一

月に放映した戦時中の慰

安婦問題を扱った特撮番

組「JTV2001 戦

争をどう描くか」が、政

治家による圧力で、改

変されたかどうかをめぐ

り論議を呼んでいる。

番組は、非政府組織(N

GO)が主催した模擬裁

判を紹介したものが、

その内容。

(2面に「主張」、3面

に「関連記事」)

■証拠文書なし

問題の番組は、一月十九日

から連続四回シリーズで放映さ

れた「戦争をどう描くか」の第

二回「問われる戦時性暴力」。

元朝日新聞記者で、NGO

「戦争と女性への暴力」日本

ネットワーク代表を務めてい

た故松井より氏(十四年十二

月に死亡)が主催した「日本軍

性奴隷制をなくす女性国際戦犯

法廷」を取り上げた。

番組は、十二年十二月、東京

・九段南の九段会館などで、六

日間の日程で開催された女性法

廷を紹介し、証言する韓国人元

慰安婦の様子や、初めて元慰安

婦の模写、初めて元慰安

婦の模写、初めて元慰安

婦の模写、初めて元慰安

婦の模写、初めて元慰安

婦の模写、初めて元慰安

婦の模写、初めて元慰安

婦と名乗り出た別の韓国人女性「不再理の原則に反する」と、女

(故人)の映像を放映。悪質韓

国業者への注意を促した「慰安

婦募集に直接関与した証拠であ

るかのような解説を流した。

また、何ら証拠文書が見つか

っていない日本の官憲による慰

安婦の「強制連行」が、事実で

あるかのような構成になっていた。

一方では、アウンサンが①

民間法廷なので法的拘束力はな

い②裁けないはずの死者を裁こ

うとしている③被害者の証言の

すべてが必ずしも確認できては

いない④と発言。「裁判の一事

裁、一事の法廷」

裁、一事の法廷」

裁、一事の法廷」

裁、一事の法廷」

裁、一事の法廷」

裁、一事の法廷」

裁、一事の法廷」

裁、一事の法廷」

人が「天皇陛下を婦女暴行と性奴隷制についての責任で有罪と認定する」と昭和天皇を断罪する。判決を言い渡したが、この場面は放映されなかった。

このため、主催者側は番組内容に不満を示し、「番組では『法廷』の最も核心となる誰が起訴されたか、どんな判決(天皇有罪、国家責任)が出たか一切説明がなかった」として、NHKに公開質問状を提出。「約東通りの番組を放送する法的義務を怠った」と、東京地裁に損害賠償訴訟を起している(控訴審で係争中)。

番組ではカットされているが、松井氏は同日の開会宣言で、法廷は最終日の十二月十二日、マクドナルド裁判長(米国)

■自主的に「改変」

問題は、番組制作の過程で何が改変されたのかだ。

NHKは番組制作に当たりNHKの協力の下、女性法廷の準備過程から法廷運営委員会の様子、判決、場面なども取材していたとされる。

だが、女性法廷には昭和天皇や日本政府、旧軍人らの主張を弁護する弁護士が存在しなかった。専門家証人(鑑定人)には、一九九八年(平成十年)に

「日本軍は暴力、誘拐、強要、詐欺の手段で慰安婦を確保した」とする事実認識の報告書を国連人権委員会に提出した米国人のマクドナルド氏を起用し、法廷の運営に偏向があることが判明した。

このため、すべてを放映した場合、放送法三条二項に定める「政治的な公平」に抵触するのではないかと、この指摘が局内で浮上。当時、番組の制作に携わった関係者が十四年に雑誌に寄せた手記によると、NHKは十三年一月十九日に教養部長が試写を見た結果、自主的に番組の手直しに着手し、昭和天皇有罪の判決、主催者の紹介などを削

主張

NHK慰安婦番組

内容自体も検証すべきだ

戦時中の慰安婦問題を扱ったNHKの番組をめぐり、政治家の「介入」があったかどうか問題になっている。

問題の番組は四年前の平成十三年一月三十日、NHK教育テレビで放送された「問われる戦時性暴力」と題する特集番組である。前年暮れ、都内で開かれた民間団体主催の「女性国際戦犯法廷」を取り上げた内容だ。

番組を担当したチーフプロデューサーは、元朝日新聞女性記者が代表を務めたNGOが主催し、元慰安婦や各国の女性活動家を集めて開かれた。慰安婦を「戦時性暴力」の犠牲者として、NHKの担当局長が安倍晋三官房副長官（当時）と中川氏を訪ね、「放送させてほしい」と頼んだという。プロデ

が、弁護団はいなかった。

これがNHKで放送されることが事前に知れたり、そのまますま教育番組として放送すべきかどうか、視聴者の間でも議論があった。NHK内部で映像を再検討した結果、極端な部分を削除し、元慰安婦証言の信頼性に疑問をもつ学者の談話を添えたといわれる。

それでも、「主催者側に偏っている」「教育番組としてふさわしくない」「教育番組としてふさわしくない」という批判があった。まず何より、番組が公正で中立的な内容だったか否かの再検証が必要だ。

「政治的圧力が働いた」とするNHKのプロデューサーは記者会見で涙を浮かべ、圧力に屈したとする上層部の非を訴えた。事は言論の自由と公共放送のあり方にかかわる重大問題である。視聴者を含め、男の涙などに感

番組改變 特集記事

「朝日の報道は歪曲」
「回答誘導する取材」

NHK、再び抗議・訂正要求

NHKが平成十三年一月に放送した慰安婦問題を扱った特集番組「JSTV2001 戦争をよめるか」について朝日新聞が「政治介入があった」と報じた問題で、同紙が十八日付朝刊に掲載した特集記事に対し、NHKは同日、「誤った一方的内容」として同新聞社に抗議、訂正を求めた。NHKは十二日にも同紙に対して謝罪などを求め文書で抗議しているが、今回は「関係者の回答を隠蔽、歪曲された」と取材手法を強く批判しており、マスメディア同士が真に向かい合う立憲事例の展開となっている。

N.H.K.によると、十八朝日新聞の記者二人に、たという事実や面談のやりとりはすべて取材を終えている」とし、たうえで、両氏に会ったかどうか

安倍・中川両氏に朝日新聞記者が取材したのは、葬十日が初めてであり、記者の取材は憲法的に同内容の記事が一方的に掲

かについて質問された。幹部の答えを要請した同幹部は「記憶をたどり」としている。

ながら、安倍氏とは会ったが、中川氏については、記憶は定かでない」と回答したにもかかわらず、記事では「平成十三年二月二十九日に相次いで両氏に会った」とを認めた」と書かれた。	さらに、同紙記者は制作過程で政治的圧力があったのではないかと執拗に質問、同幹部が「圧力はなかった」と答えたのに、記事では「圧力を感じた」と、全く逆の記述になっていたという。
--	---

載された。その内容は取材を受けた幹部の回答に明らかに反し、取材方法に大きな疑問を抱いている」としている。

八日夜、「わたしはNHK幹部を呼び付けて政治介入したと報じた部分については取材の内容も明らかにされてはいない。仮

朝日新聞社広報部のコメント「十八日付朝刊に掲載したNHK問題の記事は、これまでの取材

朝日新聞は十八日朝刊で、NHKの番組
改変に関する取材経緯の詳報をNHK、中川
昭一総務産業相、安倍晋三国民党政務大
理の抗議に対する反論の特集記事をほぼ一
割いて掲載した。

詳報では同紙が取材したNHK幹部が、中
川・安倍両氏と面談した際、「政治的圧力と
感じた」など証言したなどを報道の根拠と
した。また、中川氏と記者のやりとりを再
現、中川氏が「こゝを直しますから、やりた

朝日特集記事

とを強調した。

さらに、横井正彦・東京本社社会部最名の署名記事で中山氏の発言は「放送の事前」としが思えないやりとりを生々しく伝えており、不可解といわざるをえない」と反論、「番組が取り上げた民衆法廷が『思想的に偏っている』という批判は、『政治的圧力の有無を問うた』今回の報道とは次元の違う問題」とする同紙の報道姿勢を主張した。

◆◆◆ ◆◆◆ ◆◆◆

番組再放送し議論に開く
NHKと朝日新聞はどちらが勝つのかとささやかれている。正直なところ私も、紳士が恥も外聞もなかり捨てて立ち上がったのが面白くて目が離せない。

しかし、問題の核心はけんかの面白さではなく、そもそも四年前に特定の女性集団が従軍慰安婦問題の元凶として、昭和天皇を戦犯に祭り上げるべく企図した「女性国際戦犯法廷」なるものを、公共放送が取り上げたところにあるのを忘れてはなるまい。

かつて慰安婦問題で話題が沸騰していたころ私は、日本は国家として慰安婦を動員したわけではない、戦後に誕生した国家から戦時中にさかのぼって補償を請求されるいわれはないと述べて、一部女性団体から「人道的な配慮、呼ばわりされた。だが、日韓基本条約締結四十年目に当たる今年、韓国はあの時点をすべての列国補償要求を放棄していることを公表している。慰安婦への補償は、ここで韓国の国内問題となったはずだ。」

話は戻るが、四年前、前述の法廷が開かれたとき、私は私なりに傍聴したいと思ったが、たしか全日程通しの傍聴券が一万五千円だったのと、主催者の趣旨に賛成した人だけが署名押印の上、入場を許

して「公正に」と注文をつけたとすれば、世論は「よくぞ言った」と称賛こそすれ、誰が圧力をかけたかと思えるだろう。問題解決のためには、手直し前の番組と、手直し後のとを並べて再放送する以外に

い間、核心を外して議論してきた結果だろう。昭和二十年八月十五日、日本の降伏を認めて米英はじめ敵国は一斉に銃を置いたが、スターリンのソ連だけは日本とを並べて再放送する以外に

島の面積は四島合計のわずか7%だ。戦後三日目に日本の領土に入ってきた百万円を盗んだ強盗が、六十年目に七万円を返すと書いた場合、誰が受け取るだろうか。核心のズレが明らかに

NHKと朝日は核心に迫る議論を

正論



ノンフィクション作家
上坂 冬子

ない。NHKと朝日新聞のけんかはその後のことだ。

◆◆◆ ◆◆◆ ◆◆◆
まかり通る、議論のズレ、
まあなく、また二月七日の「北方領土の日」がやってくる。領土を棄つ取られて今年

はちょうど六十年目になるというのに、プーチン大統領の発言によって再び「島政議論」に後戻りしそうだ。これも長

日北方領土に攻めてきた。負けた国に攻め込めば勝つのは当たり前だ。核心はこうして不法占拠した北方領土に今口まで居座っているという一点につきる。

最近では、ならず者の国々を相手に日本が正攻法しか持たないのに愛想を尽かしてか、二島でもいいじゃないかと言

た例としてもう一つ思い当たるのは、都の管理職試験を外国人に受けさせないのは不当だとして訴訟を起した在日韓国人女性の問題である。

提訴十年目に最高裁は憲法に違反しないと判決を下した。最初は私も合意が違憲か一のみに気を取られていたが、判決後の彼女の発言を聞いて私自身、核心を見落して

いたことに気づいた。判決に対して彼女いわく、「(日本は)衰れた国ですね。世界中に言いたい。『日本には来るな』と。外国人が日本で働くことはロボットになること。人間として扱われない」

◆◆◆ ◆◆◆ ◆◆◆
メディアらしい決意責任、私の親しい韓国人女性には、ニュースを見ながらさうつぶやいた。

「あそこでグッと耐えた様子が映し出されたなら、私たちもどんなに肩身の広い思いをしたでしょう。本人としては『後に続く人のために、できる限りのことをしたい』と、思っただけで言っていたけれど、あれじゃ一皮むけばあんな正体を現す人に公権力は任せられないと思われただけで、同国人の私は二度にガツカリしています」

後に続く聡明な人に迷惑がかかったというところか。ともあれNHKと朝日新聞という本職同士の対立は、あいまいな和解を避けて核心に迫る決着をつけてみせるよう、注目せずにいられない。(かみさか ふゆこ)

公開原則に許されぬ曖昧な和解

2005.1.25. 読売新聞

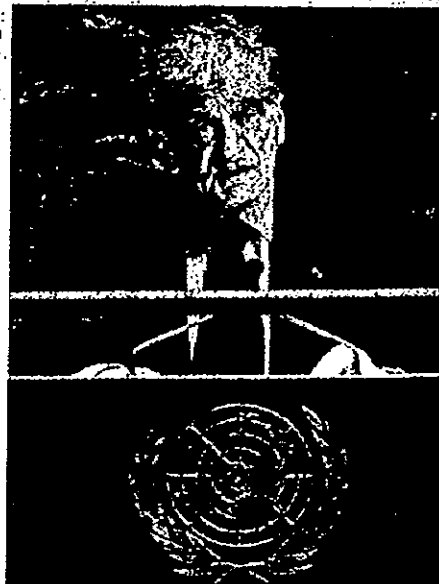
「アウシュビッツ」再来許すな

【ニューヨーク＝大塚隆二】国連総会は二十四日、ナチス・ドイツによって多数のユダヤ人が虐殺されたポーランド・アウシュビッツ収容所の解放六十周年を記念する特別会合を開いた。国連総会が第二次大戦中のユダヤ人虐殺をめぐる特別会合を開いたのは初めて。しかし、パレスチナ問題などが影を落とし、国連加盟国全体で悲劇の再来阻止を誓うことはできなかった。

解放60年 国連特別会合

アラブ諸国は欠席

強制収容所を生き抜いたユダヤ人作家で、ノーベル平和賞受賞者のエリ・ウィーゼル氏は「国連の加盟国は将来の大量殺害を阻止する意思があるかどうか問われている」と訴えた。写真、A.P.。また、この日の会合に、ユダヤ人国家イスラエルのパレスチナ占領に反対するアラブ諸国の多くは欠席。また、米国を代表して演説したウォルフ・ブッシュ国防副長官は、ブッシュ大統領の二期目の就任演説を引きながら、政権の打倒と自由の拡大を訴えるなど、現在の世界の対立が持ち込まれる形になった。



2005.1.17
朝日新聞

スリランカ非違土
被災者支援に
女性の視点を
スマトラ沖大地震で3

万人以上が亡くなったス
リランカで、女性の権利
擁護に取り組んできた非
違土のニマルカ・フェル
ナンドさん(61)が15日、
橋取市で開かれた反差別

女性国際フォーラムで
「被災者支援に女性の視



点を」と訴えた。
20年に及ぶ内戦で夫や
生活基盤を失った貧しい
女性の多くが再び路頭に
迷っている。食料や寝具
を配っているところある女
性が「ピンはないです
か」。民族衣装のサリー
を留めるためのものだ。

女性特有のニーズがある
ことに改めて気づいた。
学校や寺院など避難所
の管理責任者のほとんど
は男性。トイレバシの
確保や生理用品の供給な
ど、女性に配慮した救援
活動を当局に働きかけて
いる。内戦時に兵士によ

る性的暴力が多発した経
験から、「軍隊の救援活
動は女性を不安にさせ
る」とも主張する。
19日には震災10年の神
戸を訪れる。「復興を遂
げた人々の心意気を持ち
帰りたい」という。
(浅倉 哲也)

Disasters could push women into sex trade: confab

KOBE (AFP-JIB) In the wake of natural disasters, relief operations need to focus more on the needs of female survivors, particularly as they may be vulnerable to abuse and exploitation, officials and activists said Thursday.

They were attending the U.N. World Conference on Disaster Reduction here. Kobe this week marked the 10th anniversary of the Great Hanshin Earthquake, which resulted in more than 6,400 deaths.

The reports from disaster zones in Southern Asia, caused by tsunamis that hit the region Dec. 26, illustrate the dangers facing females, some of whom had been sexually assaulted, including gang-raped, at displacement shelters in Sri Lanka.

Even if the abuse is not sexual, there are problems for women seeking assistance as leaders in patriarchal societies

often fail to understand their needs, said Nimalika Fernando, a Sri Lankan lawyer.

"In a disaster situation, there must be a lot of special requirements for women," said Fernando, president of the International Movement Against All Forms of Discrimination and Racism.

"When I visited shelters after the tsunami, women were asking for women's underwear, sanitary napkins."

Fernando said women who had lost husbands in the tsunami, which killed nearly a quarter of a million people, would have no choice but to take whatever work they can find.

She said the figure of some 650,000 Sri Lankan women who were working abroad before the tsunamis may rise dramatically in the disaster's wake.

"My fear is that since most

of the people — especially women — lost everything, there is now a massive population who would want to migrate," Fernando said.

"Once you migrate, you are easily exposed to the sex industry. You know what happens in Japan. A lot from the Philippines are in such work here. That's a real danger."

How to address the needs of disaster victims, particularly those from the Indian Ocean tsunami, was a major topic at the U.N. conference here.

"If there is a tsunami warning or cyclone warning, women are the last to leave their homes because they have to take care of children and the elderly," said Dilruba Haider, assistant resident representative of the United Nations Development Program in Bangladesh. "As a result, they are the first victims in any disaster."

"A woman whose husband

has died in a natural disaster is destitute economically and socially. Most of the time, she ends up either going into prostitution or living a really horrible life."

In addition, gynecologists and obstetricians are often sorely needed in disaster-hit areas, said Masanao Mori, a spokesman for the Japanese Red Cross Society.

"A first team is always formed by surgeons, but maternity nurses are in a second team," Mori said.

"Female victims often include those who are having babies and those who need medical treatment for delicate parts of their bodies. We also send female doctors to disaster-hit areas so that female victims can receive treatment comfortably."

An Indonesian official said Thursday that in Aceh Province, the worst hit by the De-



NIMALIKA FERNANDO, a Sri Lankan lawyer, speaks to reporters Friday after visiting a welfare center in Kobe. (AP-JIB PHOTO)

cember tsunamis, midwives

were urgently needed to help 800 pregnant women in the camps, which are sheltering 400,000 people.

Women volunteers can also play a key role in helping female victims, a U.N. official

said.

In any disaster, relief workers need to ensure a woman's dignity is respected, such as during mouth-to-mouth resuscitation, said Ad de Raad, executive coordinator of United Nations Volunteers.

北京で開催された国連の
第四回世界女性会議から十
年。女性政策は進歩したか。
解読部 永峰 好英

十年前の会議のキーワード
は「エンパワメント」。政
治や社会のあらゆる分野で女
性が力をつけて性別平等や協力
をなくすことを目標に、世界
の女性政策の指標となる
「北京行動綱領」を採択した。
日本からは「エンパワメント」の
連本部で開かれる国連女性の
地位委員会閣僚級会合（略称
「北京プラス10」）では、各
国でこの綱領がどの程度達成
されたかを検証、評価するこ
とが中心議題になる。

女性政策10年

人権重視、世界の流れに
日本、賃金格差拡大など課題

それに先立ち、先週末ロ
ンドンで「国際女性ジャーナ
リスト会議」が開かれ、各国
の女性をめぐる動向が話し
合われた。主催したのは、
国連会議への参加資格をも
つ米国の女性NGO（民間
活動団体）「イクオリティ
・ナウ」（本部：ニューヨーク）
だ。日本を含む十が国が
ら「ジャーナリスト」など十五人
が参加した。

参加国に共通していたの
は、この十年で女性の権利推
進に向けて、世界の女性政策

が確実に前進したと、特に
女性への暴力に関して、各
国で防止策の強化が積極的
に行われたと高く評価した。
報告によると、例えばエチ
オピアなどでは、若い娘を暴
行で連れ去りレイプして奪
うことが、一族の名を汚したと
して親族が殺しても
名譽の救
人として
罪を問われ
なかった
が、ヨルダ
ンなどで

は、事件が少しずつ表面化す
るに伴い、犯罪とみなす社会
的意識が育って来たという。
従来は各国の伝統や文化、
慣習を理由に見逃されてき
たことも、女性の人権の視点
から改めて見直しを迫られて
いる。NGO
から改めて見直しを迫られて
いる。NGO
から改めて見直しを迫られて
いる。NGO

は、事件が少しずつ表面化す
るに伴い、犯罪とみなす社会
的意識が育って来たという。
従来は各国の伝統や文化、
慣習を理由に見逃されてき
たことも、女性の人権の視点
から改めて見直しを迫られて
いる。NGO
から改めて見直しを迫られて
いる。NGO
から改めて見直しを迫られて
いる。NGO

は、事件が少しずつ表面化す
るに伴い、犯罪とみなす社会
的意識が育って来たという。
従来は各国の伝統や文化、
慣習を理由に見逃されてき
たことも、女性の人権の視点
から改めて見直しを迫られて
いる。NGO
から改めて見直しを迫られて
いる。NGO
から改めて見直しを迫られて
いる。NGO

は、事件が少しずつ表面化す
るに伴い、犯罪とみなす社会
的意識が育って来たという。
従来は各国の伝統や文化、
慣習を理由に見逃されてき
たことも、女性の人権の視点
から改めて見直しを迫られて
いる。NGO
から改めて見直しを迫られて
いる。NGO
から改めて見直しを迫られて
いる。NGO

女性の人権進出度（GEM）
2004年

1	アイスランド
2	フィンランド
3	スウェーデン
4	オーストラリア
5	ドイツ
6	米国
7	英国
8	リベリア
9	日本
10	韓国
11	フランス
12	イタリア
13	スペイン
14	ポランド
15	ギリシャ
16	トルコ
17	ロシア
18	中国
19	インド
20	ブラジル
21	メキシコ
22	韓国
23	日本
24	中国
25	インド
26	ブラジル
27	メキシコ
28	韓国
29	日本
30	中国
31	インド
32	ブラジル
33	メキシコ
34	韓国
35	日本
36	中国
37	インド
38	ブラジル
39	メキシコ
40	韓国
41	日本
42	中国
43	インド
44	ブラジル
45	メキシコ
46	韓国
47	日本
48	中国
49	インド
50	ブラジル
51	メキシコ
52	韓国
53	日本
54	中国
55	インド
56	ブラジル
57	メキシコ
58	韓国
59	日本
60	中国
61	インド
62	ブラジル
63	メキシコ
64	韓国
65	日本
66	中国
67	インド
68	ブラジル
69	メキシコ
70	韓国
71	日本
72	中国
73	インド
74	ブラジル
75	メキシコ
76	韓国
77	日本
78	中国
79	インド
80	ブラジル
81	メキシコ
82	韓国
83	日本
84	中国
85	インド
86	ブラジル
87	メキシコ
88	韓国
89	日本
90	中国
91	インド
92	ブラジル
93	メキシコ
94	韓国
95	日本
96	中国
97	インド
98	ブラジル
99	メキシコ
100	韓国

政府間会議の「北京プラス
10」では、女性政策で何が問
題で、今後どんな取り組みが
必要かを議論し、日本政府は
しっかりした議論を打ち出す
べきだろう。

政府間会議の「北京プラス
10」では、女性政策で何が問
題で、今後どんな取り組みが
必要かを議論し、日本政府は
しっかりした議論を打ち出す
べきだろう。

性犯罪者の再犯防止策

仏、所在把握に「足輪」

年末にも法成立の可能性

【パリ＝山口昌子】奈良市の女児誘拐殺人事件を機に、日本でも性犯罪者の再犯防止対策が議論されているが、フランスの国民議会（下院）では昨年末、山所後の居場所を把握可能な「足輪」を性犯罪者に着用させるという法案が第一読会で賛成多数で可決された。法案は一月の上院での審議や国民議会での第二読会を経て、今年末にも成立する可能性がある。

国民議会の第一読会で採決された法案は、危険が特定できる仕組みだ。性や再犯率が高い、五年以上の実刑を受けた性犯罪者が刑を終え山所した後、所在地把握のため足首に「電気移動足輪（BEM）」の着用を義務付けるというものだ。BEMには衛星利用測位システム（GPS）が埋め込まれており、居場所が特定できる仕組みだ。最大与党の保守・中道連合政党の国民運動連合（UMP）が賛成票を投じて可決されたが、中道左派のフランス民主連合（UDF）は棄権、社会党は賛成しなかった。会、共産党は「人権無視だ」として反対した。上院審議と国民議会での

の第二読会を前に法案の細部を検討しているUMPのフネック議員（元検事）は産経新聞に、「社会は犠牲者になり得る人を守る必要がある。犠牲者になり得る人の人権を尊重すれば、成立して当然だ」と語った。

GPSによる元受刑者の居場所の把握はすでに米フロリダ州で実施されており、英国でも試験的に行われている。フロリダの場合、性犯罪者の再犯率が減少、「これほど効果的抑止方法はない」と同議員も驚嘆している。フランスの犯罪者数は昨年十二月末現在、約十万人。このうち収監されている者は五万八千人。残る五万九千人は刑務所外で服役中だ。フランスでは二〇〇〇年十月から、こうした刑務所外での服役者のほか、仮釈放者、非拘束者のうち危険度の高い者には「BEM」を着用させ、所在を監視している。刑務所の収容率は五〇・二〇％と満杯状態であるうえ、受刑者一人一日当たり約六十坪の費用がかかり、約二十坪で済む「BEM」は安上がりでもあるからだ。

再犯性の高い性犯罪者は過去十年で約七千五百人に倍増。うち強姦罪は五千二百九十九件。少年少女を狙った性犯罪も急増しており、性犯罪の元受刑者にも「BEM」装着義務化の対象を拡大する考え方が強まっている。約五百人の「BEM」を着用した者が見込まれる。ただ、刑期を終えた者

被害は身近にある

人身売買問題

衝撃の写真誌

フォトジャーナリストとして数々の戦争の現場を歩いてきた月刊写真誌「DAYS」JAPANAの広河隆一編集長(61)が、日本を舞台とし



た人身売買問題の実態に衝撃を受けている。東京・歌舞伎町を中心に活動している韓国人力

メラマンが持ち込んだ写真がきっかけ。日ごろの取材と人脈づくりで得た情報をもとに、人身売買

組織から逃げ出した韓国女性たちが、盛り場で談笑する人たちの横で無理やり車に連れ込まれる場面などを撮影していた。

「こんなことが身の回りで起こっていることに私自身びっくりした。多くの人は人身売買は遠く国のことと思っているだろうが、新宿の真ん中で

起こっていることを写真で見てもえれば認識が変わるのではないかと2月号で人身売買問題

を特集した。「被害者を撮ることは難しいし、人権の問題もある。だが被害者側から伝えないと

世の中ではひどいことが起こっていないと錯覚してしまう。挑戦し続けた」(大久保真紀)